



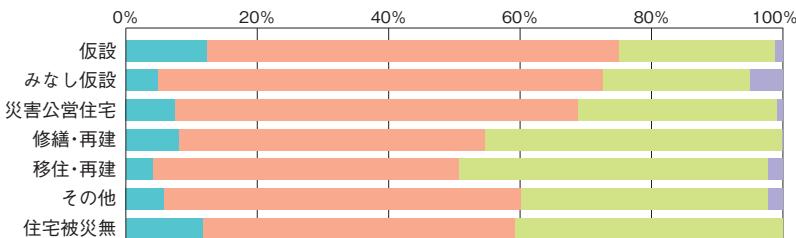
生活支援相談員の活動から 見えてくるもの

◆ 1 生活支援相談員配置数 (H27年3月)

配置市町村	実配置数	実配置内訳	訪問相談系	その他
20	175		148	27

◆ 2 対象世帯数

	重点見守り	通常見守り	見守り不要	不明・その他	合計
仮設	1,162	5,922	2,237	102	9,423
みなし仮設	90	1,259	416	91	1,856
災害公営住宅	42	344	170	5	561
修繕・再建	100	582	563	1	1,246
移住・再建	39	439	445	21	944
その他	26	244	169	11	450
住宅被災無	114	462	396	0	972
合計	1,573	9,252	4,396	231	15,452
構成比	10.2%	59.9%	28.4%	1.5%	100.0%

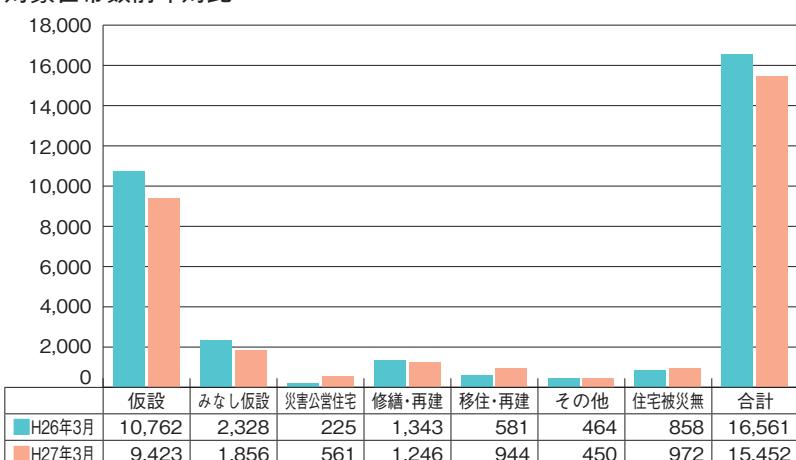


	仮設	みなし仮設	災害公営住宅	修繕・再建	移住・再建	その他	住宅被災無
重点見守り	12.3%	4.8%	7.5%	8.0%	4.1%	5.8%	11.7%
通常見守り	62.8%	67.8%	61.3%	46.7%	46.5%	54.2%	47.5%
見守り不要	23.7%	22.4%	30.3%	45.2%	47.1%	37.6%	40.7%
不明・その他	1.1%	4.9%	0.9%	0.1%	2.2%	2.4%	0.0%

住居別の年度比較

	H26年3月	構成比	H27年3月	構成比
仮設	10,762	65.0%	9,423	61.0%
みなし仮設	2,328	14.1%	1,856	12.0%
災害公営住宅	225	1.4%	561	3.6%
修繕・再建	1,343	8.1%	1,246	8.1%
移住・再建	581	3.5%	944	6.1%
その他	464	2.8%	450	2.9%
住宅被災無	858	5.2%	972	6.3%
合計	16,561	100.0%	15,452	100.0%

対象世帯数前年対比



生活支援相談員とは

東日本大震災の発生を機に、平成23年8月から市町村社会福祉協議会に配置されました。見守り活動や相談対応、コミュニティづくりなどの被災者支援を行っています。

見守り対象世帯数と見守り区分

市町村社協で取りまとめている生活支援相談員活動報告によると、見守り対象世帯数は生活支援相談員が配置されている20市町村で15,452世帯です。

見守り区分で見ると、重点的な見守りを必要とする「重点見守り」世帯は、1,573世帯で全体の10.2%、「通常見守り」世帯は9,252世帯で、全体の59.9%。仮設住宅居住者は75.1%、みなし仮設住宅居住者は72.6%が「重点見守り」または「通常見守り」世帯となっています。

一方、「見守り不要」世帯は、4,396世帯で全体の28.4%。修繕・再建世帯、移住・再建世帯は45%以上、災害公営住宅は30.3%が「見守り不要」世帯となっています。

住居別で見る年度比較

住居別で見ると、平成27年3月は仮設住宅が9,423世帯で全体の61.0%と最も多く、次いで、みなし仮設住宅が1,856世帯で12.0%となっています。

年度で比較すると、平成26年3月から平成27年3月までで1,109世帯減少しています。仮設住宅が1,339世帯、みなし仮設住宅が472世帯減少し、住民の住まいは災害公営住宅や再建した住宅へと移行しています。

社協が一度でも見守り対象として把握したことのある世帯は、自立した場合には「見守り不要」として計上するため、対象世帯の全体数は減らないはずですが、仮設住宅やみなし仮設住宅から転居したことは明らかでも、転居先が分からぬ場合や、他市町村へ移る場合などがあり、対象世帯数の減少として表れている可能性があります。

なお、生活支援相談員は、次号でもお伝えします。

